

研究主題 「個別指導計画を活用した児童が自ら学ぶ力の育成

－特別支援教室への移行を見据えた多様な学びの場での指導と連携の工夫－

東京都教職員研修センター研修部授業力向上課
江東区立南砂小学校 主任教諭 横山 友美

第1 研究のねらい

現在、情緒障害等通級指導学級等においては、約週1回の割合で児童・生徒の障害の特性に合わせた指導を行っている。発達障害を含む特別な支援を必要とする児童・生徒(以下、児童・生徒)一人一人に、個別の教育支援計画や個別指導計画を作成し指導に生かしてきた。また、平成28年4月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行され、障害者への合理的配慮(障害者の権利利益を侵害しないための、社会的障壁の除去の実施)の提供が義務付けられ、小・中学校等においても一人一人に必要な合理的配慮を理解して提供することとなった。

東京都公立小学校の情緒障害等通級指導学級は、平成30年度から、教員が各学校を巡回して指導を行う特別支援教室へと完全に移行する。一人一人に必要な合理的配慮を実現するためには、学校では個別指導計画を児童・生徒自身やその保護者の願いをさらに取り入れて作成し、活用することで、児童・生徒自身が成長を実感し、自己理解が深まるようにすることが必要である。しかし、個別指導計画に関する実態は、関係者間で情報は共有されているものの、指導場面ごとの継続的な指導サイクルの改善や支援体制への活用については十分ではないということが、事前調査で明らかとなった。

また、発達障害のある児童・生徒の社会性やコミュニケーションの障害の特性による日常生活の困難さは、本人の努力不足であると誤解され、支援の必要性が見逃されることもある。

このような指導の実態を改善し、児童・生徒の日常生活の困難さを解消していくためには、児童・生徒自身が、合理的配慮を得るための意思表示をできるようになっていくことが重要である。さらに、周囲の人々の理解や援助、環境整備とともに、児童自身が成長の過程で自らの特性を理解し、必要な援助や工夫を得られるようになっていくことが大切であるとする。

そこで、本研究のねらいを、「小学校段階において児童が自らの特性を知り、必要な援助を得たり工夫をしたりしながら、自ら学ぶことができるようにすること。」とした。

そして、その実現のために個別指導計画を活用した「多様な学びの場での指導」「教員、保護者、児童の間での連携」の2つの視点から研究を進めることとした。

第2 研究仮説

個別指導計画を基に、多様な学びの場において教員が児童の発達の特性に応じた指導を行うとともに、連携のためのツールを活用して、指導のサイクルの改善を図ることで、児童はその特性に応じて必要な援助を得たり自分なりの工夫をしたりしながら、自ら学ぶことができるようになるであろう。

第3 研究の内容と方法

1 基礎研究

発達障害のある児童への指導に関する先行研究及び文献から、特別支援教育における今後の課題を、本研究の2つの視点から分析したところ、指導内容に関することと、児童を中心とした校内支援体制や連携に関することに分類することができた。その結果、指導内容や連携の改善を行うためには、個別指導計画が児童の実態に沿って作成され、指導方針が関係者間で明確

に共有されていることが必要であると捉えた。

2 調査研究

(1) 発達障害のある児童の学習上・生活上の困難さの実態調査及び自らの成長への願いについてインタビュー形式による意識調査を行い、東京都公立小学校の情緒障害等通級指導学級に通級する児童 13 名から回答を得た。

① 児童の自己理解に関する実態

学習や生活上の困難さについての児童自身の認識と、教員の観察した姿が一致しており、児童は自らの特性について一定の認識があることが分かった。

一方、児童自身が困っているときの様子については、実態と異なる認識が見られ、自己理解を促すための指導を、状況に応じて行うことが必要であるということが分かった。

また、実態調査及び意識調査について詳細に分析したところ、調査対象のすべての児童が、「現在の自らの課題を解決したい」「成長したい」「そのための学習場面が必要である」という趣旨の回答をしていることが明らかになった。

② 調査結果からの考察

児童が自らに必要な援助や工夫を知ることができるようになるためには、児童の自己理解を促すための学習場面(以下、多様な学びの場)が必要である。また、その場面での指導の充実を図るとともに、関係者間で連携して継続的な指導改善を行うことが求められる。

(2) 個別指導計画の活用状況についての調査を行い、東京都公立小学校 7 校から回答を得た。

① 個別指導計画の活用について

「教員間で個別指導計画の必要性の共通理解が不十分なため、校内で協力を得ることが難しい」「活用場面が限られる」という回答が多くあった。また、「児童自身や保護者の成長への願いを反映して作成することや、作成したものを児童本人の成長の実感に結び付けるように活用することは難しい」という回答も多く、活用に関する課題が明らかとなった。

② 調査結果からの考察

個別指導計画を、児童を中心とした校内支援体制に活用するためには、教員・保護者・児童自身の意見が関係者間で共有できるように改善すること、児童自身が成長を実感できることが重要である。また、個別指導計画をより実効性のあるものとするためには、記入する項目や内容の検討が必要であることが確認できた。

3 開発研究

以上を踏まえ、個別指導計画を活用した多様な学びの場での指導、そして指導の連携を充実させる方法や連携のためのツールについて開発研究を行った。

(1) 個別指導計画の内容と活用の工夫

指導目標を関係者間で共有し支援体制を改善することや、保護者面談等で活用する個別指導計画の様式を改善し、保護者が児童の成長を実感することができるように以下の工夫を行った。

① 個別指導計画の内容の工夫

児童への実態調査や成長への願いを受け止め、特別支援学校学習指導要領「自立活動」の内容を基に、児童に付けたい力が明確になるように個別指導計画の様式を工夫・改善した。

② 「指導の成果・方針シート」を用いた活用の工夫

個別指導計画を基に指導の方針を関係者間で共有し、多様な学びの場において成果と課題を記入して、定期的に児童の変容と指導の手だての有効性を検討するための「指導の成果・方針シート」を作成した。指導前の目標の確認や関係者間での打ち合わせ等に頻繁に活用できるよう、指導に直接必要な個人情報についてのみ記入することとした。

(2) 「目標ステップアップシート」を用いた、児童が自らの成長を実感できる工夫

児童自身が目標を設定し、成長を実感できることをねらいとして、児童自身の「なりたい自分の姿」に向けて、目標達成までの方法を示す「目標ステップアップシート」を作成した。

(3) 多様な学びの場での指導と連携の工夫

これまで、情緒障害等通級指導学級に通級している児童は主に「通級指導学級での個別学習場面」「通級指導学級の小集団学習場面」「在籍学級での学習場面」で特別な指導を受けてきた。本研究では、これらの多様な学びの場での指導の連携をさらに深め、指導が進むにつれ、児童が自らの特性が分かること、必要な支援が分かること、自分なりの工夫ができることを目指し、「多様な学びの場での指導」を充実させる工夫を行った(図)。

・ 多様な学びの場での指導サイクル

多様な学びの場において、児童が自己理解を通して自らに必要な援助や工夫を理解するための指導を行って学びを深めた。有効であった指導を、それぞれの学習場面での指導に生かせるように関係者間で共有し、さらにその成果を次の指導の計画に生かす。

・ 「学習と指導の記録用紙」を用いた連携

通級指導学級担任や在籍学級担任及び保護者が、多様な学びの場での指導内容や成果、児童の成長の記録を記入し、児童自身も自らの学びを記録できる用紙を作成した。児童が保護者や担任からの記述を読むことで、自らの成長を実感できるようにした。

・ 「発達障害のある児童が、よりよい学校生活を送るための対応例」を用いた共通理解

児童が学校生活の中でさらに活躍できるようになることを目指し、教員間で発達障害のある児童への指導方針を共有し、一貫した対応を行うための資料を作成した。

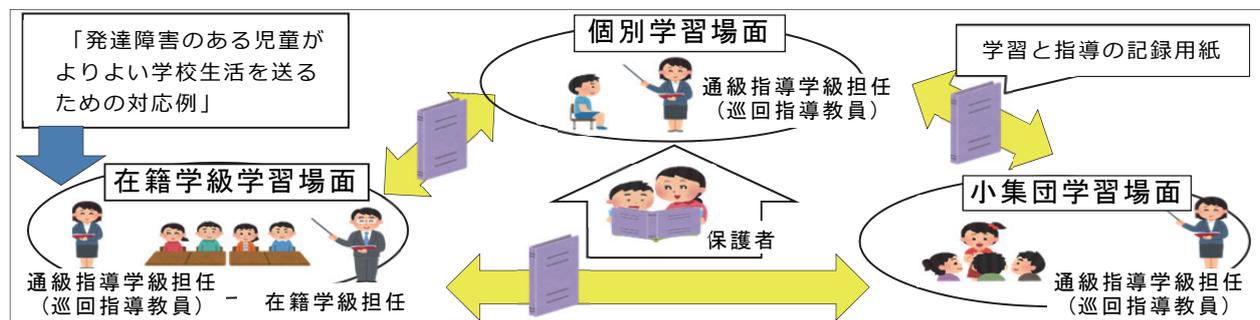


図 多様な学びの場での指導サイクルと連携の工夫

4 検証授業

東京都公立小学校の情緒障害等通級指導学級に通級する第5学年の児童に、自己理解を目的とした自立活動の指導を実施し、在籍学級での様子を観察するとともに、在籍学級担任への助言を行った。多様な学びの場での指導サイクルと連携の充実について、その有効性を検証した。

(1) 多様な学びの場での指導サイクルによる、児童の意識と行動の変容

はじめに、個別指導計画にある児童自身や保護者、教員の成長への願いの中から、児童自身

の希望を考慮して「友達と楽しくおしゃべりし、相談できる私(なりたい自分の姿)」という目標を立てるようにした。次に、目標を達成するために作成した「目標ステップアップシート」を用い、「話しかけるときの言葉を使おう」→「あいづちをうって話を聞いてみよう」→「自分の考えを伝えよう、相手の考えを聞こう」と段階的に目標を立てていった。そして、毎回の学習の前後に、成長への意識調査と普段の生活への影響の確認を行い、達成度を自己評価することで、児童自身が成長していることを実感できるようにした。さらに、援助や工夫を活用しているかについて確認し、児童の自己理解の度合いと変容に応じて、指導の内容を改善した。

学習後の意識調査では、「なりたい自分を見つけられた」「自分についての話げできた」という児童からの回答が得られ、自己理解が進んでいることが分かった。また、生活場面では、学習した内容を思い出して『話しかけるときの言葉』を思い出して話しかけた」「友達の話にあいづちをうった」「心の中で、話したい内容を整理した」という児童の行動変容が見られ、自らに必要な工夫や援助を知りつつあることが確認できた。また、「目標ステップアップシートは次はあるの?」「今日は〇〇ができるようになって嬉しい」「次の目標は…」「やろうと思う心が変わった」というように、児童は自身の成長を実感し、学習の見通しをもって話すことができるようになった。

以上のことから、多様な学びの場での指導サイクルを工夫することにより、学習指導の達成と同時に、本検証授業における観察対象児童自身の、自ら学ぼうとする力の育成において効果があったと考えられる。

(2) 各学習場面での指導の学校、保護者、本人等の間での連携

「学習と指導の記録用紙」を3つの学習場面で用いて、児童の学習の成果を学校において保護者、児童等の中で共有し、連携の充実を図ることができた。特に担任や保護者が、児童が学んだことを活用する場面を設けてその変容を記入したことにより、児童自身の成長への実感もてるようになった点が有効であったと考える。

第4 研究の成果

(1) 多様な学びの場での指導

本研究においては、発達障害を含む特別な支援の必要な児童に多様な学びの場での指導を行うことで、児童が自らの特性を知り、援助を求めて活動し、学ぶ姿が見られた。児童の自ら学ぼうとする力を育成するための指導サイクルの一つの形態を示すことができたと考える。

(2) 各学習場面での指導の学校、保護者、本人等の間での連携

連携のためのツールを用いて、教員や保護者等が児童の成長についての方針と支援の手だての共有を基に、指導改善を行うことができた。同時に、児童への肯定的な目標設定と評価を行い、児童を中心とした支援体制を学校と家庭等の連携によって構築するという考えを関係者間で共有することができた。今後も、特別な支援の必要な児童への指導場面ごとの継続的な指導改善サイクルや支援体制の構築への活用を進めたい。

第5 今後の課題

本研究で作成した開発物等を、特別支援教室への完全移行を踏まえて、より指導の場面や実態に合わせたものに工夫・改善していく。また、児童一人一人に必要な合理的配慮をチェックできるリストの作成や、支援会議等の機会や時間、内容を充実させるための工夫も行っていく。